

数値はアオサギの駆除を計画した市町村数 (156)

括弧内の数値はアオサギを対象とした鳥獣被害防止計画を策定している市町村数 (58)

■ : 条例で捕獲権限を全市町村に委譲している都道府県 (22)

■ : 条例では捕獲権限を委譲していないが、防止計画を策定した市町村にのみ委譲している都道府県 (2)

■ : 条例では捕獲権限を委譲しておらず、防止計画を策定した市町村に対しても委譲を行っていない都道府県 (6)

□ : 条例では捕獲権限を委譲しておらず、いずれの市町村も防止計画を策定していない都道府県 (17)

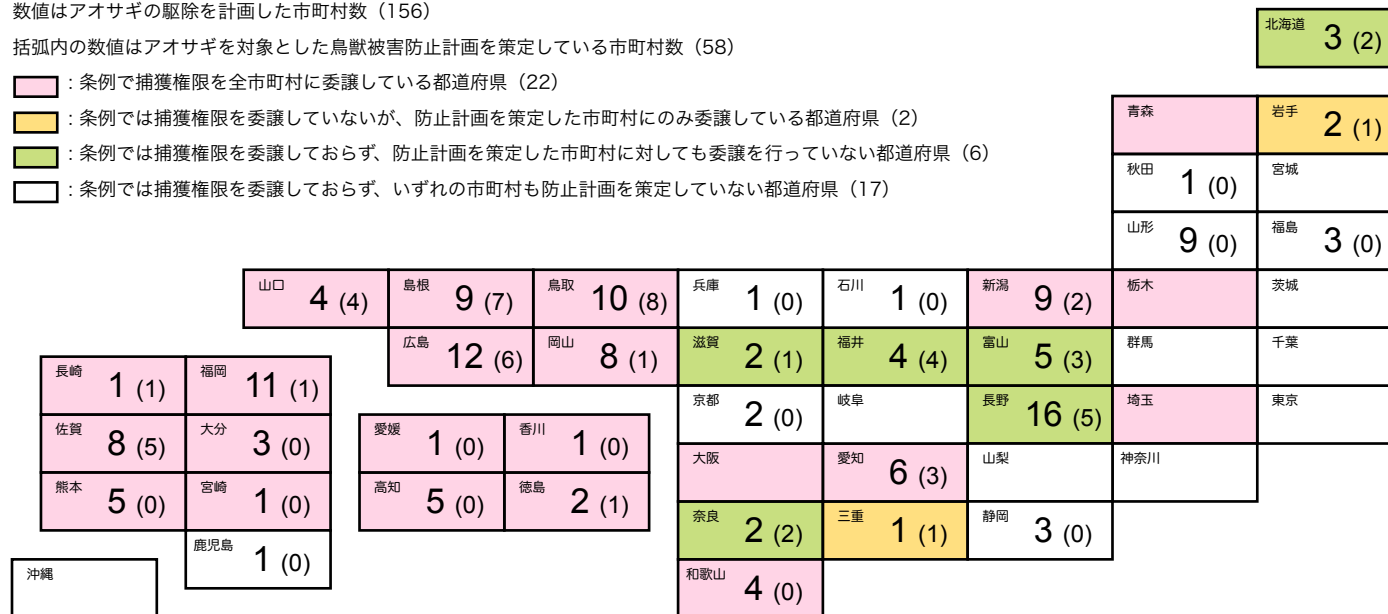


図3 平成22年度におけるアオサギの駆除計画策定状況および捕獲権限の市町村への委譲状況